

# 1-(1)-① 岐阜市ひとり親家庭等臨時特別応援金について

## 1. 事業の目的

・国の制度として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けるひとり親世帯等への給付金、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を実施。(国の第二次補正予算 市6月議会追加補正)

・国の制度 = ①児童扶養手当の受給世帯や、  
②公的年金を受給していて、児童扶養手当を受給していない世帯  
③コロナ禍により児童扶養手当受給者に準ずる収入に落ち込んだ世帯が対象。

→この基準までには、収入が**落ち込んでおらず、給付金の対象とならない**

ひとり親家庭も一定数、想定される。

→ひとり親家庭は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、雇用情勢が不安定となる中、保育施設や学校の休校への対応などの**子育てと就業を一人で両立し、心身ともに負担がかかっている**。

⇒「こどもファースト」を掲げる本市として、すべてのひとり親家庭の**子育てを支援**していきたい。

## 2. 事業の概要

・国の給付金の対象とならない、ひとり親家庭の方に1世帯当たり3万円を支給

・8月3日から本庁舎1階の市民ホールで申請受け付け  
(児童扶養手当の現況届受付と同一の会場内)

国の給付金の**対象とならない方**にも、スムーズに本応援金の申請をしていただける体制で行う。

## 3. 補正予算額

⇒ 13,576千円 (岐阜市単独)

内訳：応援金 450世帯×3万円 = 13,500千円

事務費(封筒印刷・郵送料) 76千円